

令和4年度 コンセッション事業推進セミナー
(令和4年12月8日(木))

我が国におけるコンセッションの動向と
コンセッションにおける意思決定

青山学院大学 大学院会計プロフェッション研究科
山口 直也

構成

1. コンセッションの概要
2. 我が国におけるコンセッションの動向
3. コンセッションにおける意思決定
4. 結語

コンセッションの概要

1. コンセッションの概要

- コンセッション(公共施設等運営権):
 - ✓ 利用料金の徴収を行う公共施設等について、公的機関が所有権を有したまま、運営権を民間事業者に設定し、民間事業者が当該施設等の運営を行い、公共サービスを提供する事業手法。
 - ✓ 民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供することが期待される(内閣府『公共施設等運営(コンセッション)方式について』)。

1. コンセッションの概要

➤ コンセッション(公共施設等運営権):

平成23年6月1日のPFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律)改正において、「**第四章 公共施設等運営権**」として規定された。

①公共施設等運営権の設定(第16条)

(公共施設等の管理者等は、選定事業者に公共施設等運営権を設定することができる。)

②公的機関による運営権対価の受領(第20条(費用の徴収))

(公共施設等の管理者等は、実施方針に従い、公共施設等運営権者(公共施設等運営権に係る公共施設等の建設、製造又は改修を行っていない公共施設等運営権者に限る。)から、**当該建設、製造又は改修に要した費用に相当する金額の全部又は一部**を徴収することができる。)

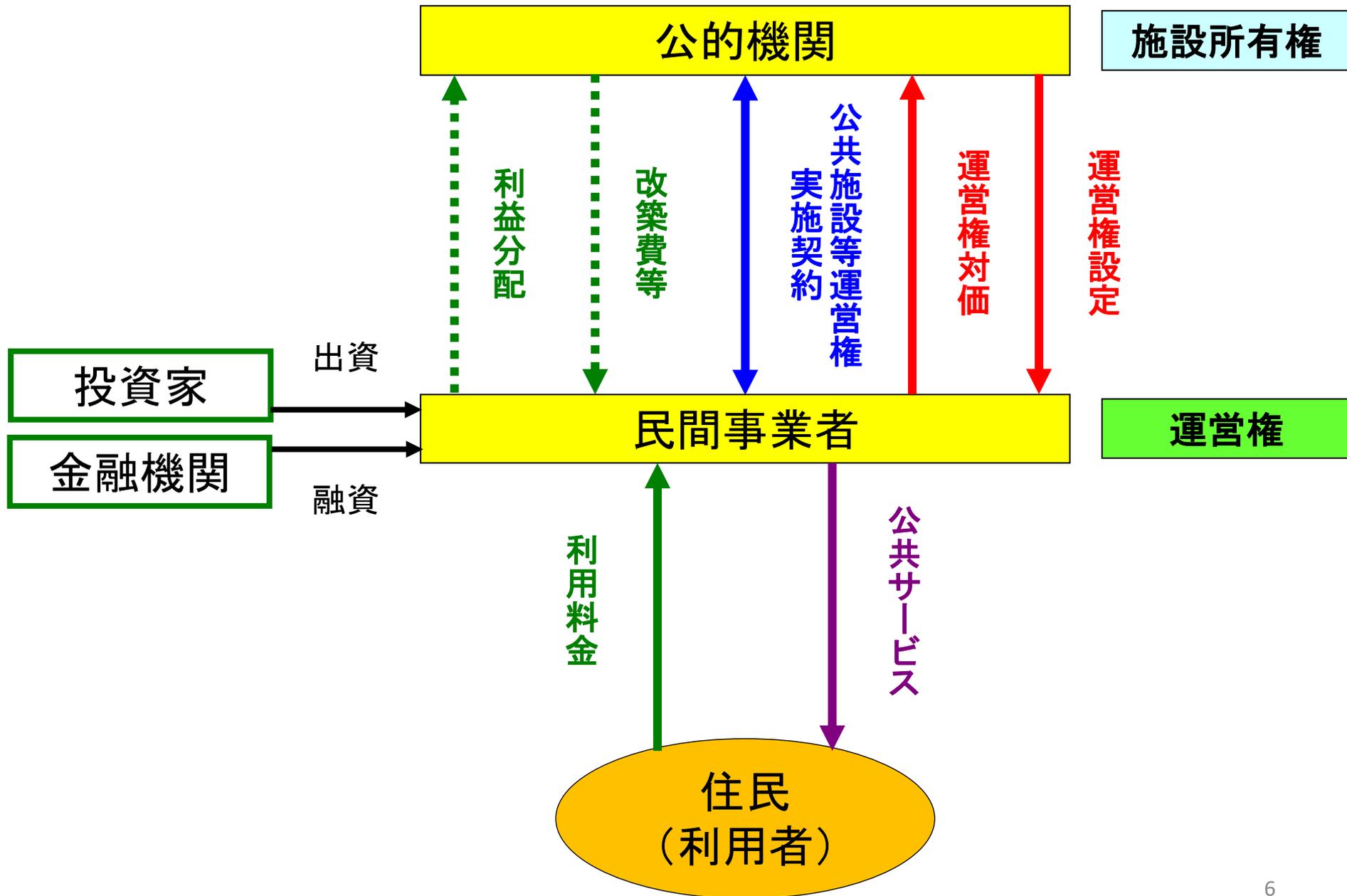
③民間事業者による利用料金の受領(第23条1項)

(公共施設等運営権者は、利用料金を自らの収入として收受するものとする。)

④民間事業者による利用料金の設定(第23条2項)

(利用料金は、実施方針に従い、公共施設等運営権者が定めるものとする。この場合において、公共施設等運営権者は、あらかじめ、当該利用料金を公共施設等の管理者等に届け出なければならない。)

コンセッションの基本構造



1. コンセッションの概要

◆ コンセッション(公共施設等運営権)の導入メリット(内閣府):

□ 住民にとってのメリット:

- ・事業者による自由度の高い運営が可能となり、低廉かつ良好なサービスを享受

□ 地方公共団体にとってのメリット:

- ・運営権設定に伴う対価の取得
- ・民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした老朽化・耐震化対策の促進
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化
- ・施設所有権を有しつつ運営リスクの一部移転

□ 民間事業者にとってのメリット:

- ・「官業開放」による地域における事業機会の創出
- ・事業運営・経営についての裁量の拡大
- ・人口減少や高齢化に対応した一定の範囲での柔軟な料金設定
- ・抵当権の設定による資金調達の円滑化

□ 金融機関・投資家にとってのメリット:

- ・(抵当権設定が可能となり、)金融機関の担保が安定化
- ・(運営権が譲渡可能となり、)投資家の投資リスクが低下

1. コンセッションの概要

◆ コンセッション事業における事業スキーム:

植田・内藤編(2015)による事業スキームの定義:

1. 独立採算型事業スキーム

- ✓ 事業期間中(契約期間中)に必要な全ての費用・利益等を、事業が生み出す収益でまかなえる事業スキーム

2. 混合型事業スキーム

- ✓ 事業期間中(契約期間中)の全ての費用を利用料金等の収益でまかなうことはできず、一部の費用について税金等の公費の負担が必要となる事業スキーム

3. 分離・一体型事業スキーム(日本PFI・PPP協会が構築したスキーム)

- ✓ 発注者が、運営権制度を活用しようとする対象事業を、収益を増やす運営事業を中心とした「公共施設等運営事業」と、維持管理を中心とした「長期維持管理委託業務」に『分離』し、提案を求め、選ばれたグループが設立するSPCとの間で公共施設等運営権実施契約及び長期維持管理委託業務契約の両方を締結し、SPCに『一体的』に維持管理運営させる事業スキーム

1. コンセッションの概要

◆ コンセッション事業における事業スキーム:

山口(2019a)による「混合型事業スキーム」の分類:

1. 改築を事業範囲に含めない場合(新規施設や改築・大規模修繕済)

(1) 運営費補助型スキーム

- ✓ 利用料金等の収益だけでは、経常的に発生する運営費の全額を賄うことができないため、運営費の一部補助が必要となる。

2. 改築を事業範囲に含める場合

(1) 改築費補助型スキーム

- ✓ 利用料金等の収益だけでは、経常的に発生する運営費の全額を賄うことができるが、改築費の全額を賄うことができないため、改築費の補助(一部もしくは全額)が必要となる。

(2) 運営費・改築費補助型スキーム

- ✓ 利用料金等の収益だけでは、経常的に発生する運営費の全額を賄うことができないため、運営費の一部補助と改築費の補助(一部もしくは全額)が必要となる。

我が国におけるコンセッションの動向

PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）概要

1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

(1) 基本的な考え方

- ①多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
- ②「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- ③「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
- ④カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

(2) 推進の方向性

- ・自律的な展開基盤の早期形成のため、令和4年度から5年間を「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入
- ①地域における活用拡大 ②活用対象の拡大 ③民間による創意工夫の最大化 ④地域の主体の能力強化と人材の確保

2. PPP/PFIの推進施策

(1) 多様なPPP/PFIの展開 「新たなPPP/PFI活用モデル」形成（分野・手法等）に取り組む（PFI推進機構と連携）

- ・公園、公民館等の身近な施設
- ・新しい政策課題への対応（グリーン、デジタル）
- ・地域交通、人工衛星等
- ・インフラの維持管理分野への拡大
- ・公的不動産活用（国有財産、学校等）
- ・広域化、集約化・多機能化 等

(2) 地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

- ・優先的検討規程の実効性向上、策定促進（人口10～20万人の全自治体での策定：R5年度）
- ・専門家派遣、伴走支援の強化
- ・首長等の機運醸成（トップセールスの実施：機構と連携）
- ・新たな活用モデルの形成や小規模自治体への支援の積極的実施
- ・先導的な優良事例等の表彰制度創設
- ・地域プラットフォームの全都道府県への展開、機能強化（R8年度）
- ・マニュアル（導入の手引き、契約書ひな型等）の整理・周知
- ・民間提案制度の実効性向上（提案者へのインセンティブ付与等）
- ・自治体の受付窓口の設置促進、事業リストの公開・一覧化
- ・PFI推進機構による地域金融機関等の人材育成の全国展開

(3) 取組基盤の充実

- ・多様な効果の見える化、動画の活用、情報・発信の充実
- ・制度・運用改善や規制改革提案の受付、検討体制の強化
- ・官民リスク分担の手法の導入（PFIイット・イノベーション条項等）

(4) PFI推進機構の活用

- ・先導的事例の形成、案件発掘等、コンサルティングの積極的実施
- ・地域金融機関等へのノウハウ移転
- ・今後のあり方について検討、所要の法案の早期提出

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

(1) 事業規模目標

- 30兆円（令和4年度～13年度）
- インセンティブ：7兆円、収益型事業：7兆円
- 公的不動産利活用：5兆円、サービス購入型等：7兆円、取組強化：4兆円

(2) 重点分野と目標 件数目標を設定、案件リスト、工程等を具体化した実行計画を策定

- 空港／水道／下水道／バス／スクラム・アリーナ／文化施設／大学施設／公園／工業用水道等
- ・好事例の横展開、案件発掘等のためトップセールス実施、ガイドライン・ひな型作成等
- ・関連施策を集中的に投入、PPP/PFIの活用促進に資する交付金等の制度改善

2. 我が国におけるコンセッションの動向

➤ PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年度改定版):

1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

(1) 基本的な考え方

(2) 推進の方向性(令和4年度からの5年間を「重点実行期間」)

i) 地域における活用拡大

ii) 活用対象の拡大

iii) 民間による創意工夫の最大化

iv) 地域の主体の能力強化と人材の確保

2. 我が国におけるコンセッションの動向

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

(1) 事業規模目標 ii) 類型毎の考え方

① 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(類型 I)

- ・民間の経営ノウハウを導入し、施設のポテンシャルを最大限活かすことにより、地域における成長の起爆剤とすることが重要
- ・スタジアム・アリーナ、文化施設等、今後の普及が期待されるフロンティアの拡大を推進
- ・水道、下水道といった生活関連分野において早期に民間の経営ノウハウを導入し、その持続可能性を確保するため、活用を推進する必要
- ・インバウンドの拡大等による大幅な需要拡大が期待される空港、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設等の分野においては、将来の需要回復を見据えた取組を推進する必要
- ・独立採算型が難しく、たとえ一部の費用しか料金により回収できない場合であっても、混合型として積極的に検討すべき
- ・民間の経営手法や創意工夫を活かすことができる事業規模を確保するため、複数施設の運営を一括して公共施設等運営事業化する「バンドリング」を推進する必要
- ・ディスインセンティブとなる制度上の問題の解消の必要性

コンセッション事業の重点分野の進捗状況①

(PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版))

分野	実績(令和4年3月末時点)	具体化目標 (令和8年度まで)
空港	デューデリジェンス着手:14件(21空港) 事業開始:11件(18空港) 検討中:3件(3空港) デューデリジェンス実施せず事業開始:1件(1空港)	3件
水道	デューデリジェンス着手または同等の検討:6件 契約締結:1件(令和4年4月1日に事業開始) 公募実施:1件 実施方針に関する条例案を提出・公表済み:1件	5件
下水道	デューデリジェンス着手:7件 事業開始:2件 契約締結:1件(令和4年4月1日に事業開始) 公募実施:1件、 実施方針に関する条例案を提出・公表済み:1件	6件
道路	事業開始:1件	・交通ターミナル: 具体化:6件 コンセッション実施:1件
スポーツ施設	契約締結:3件	10件
文化・社会教育施設	事業開始(含:一部開始):2件	10件

コンセッション事業の重点分野の進捗状況②

(PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版))

分野	実績(令和4年3月末時点)	具体化目標 (令和8年度まで)
大学施設	事業開始:1件	5件
公園		コンセッション導入:2件
MICE施設	事業開始:2件 マーケットサウンディング着手:2件 (うち一部デュエディリジェンス着手:1件)	10件
公営住宅	契約締結:16件(全て公的不動産利活用事業)	10件(契約締結)
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	マーケットサウンディング着手:1件	今後の動向等を見極めつつ、改めて検討
公営水力発電	事業開始:1件	今後の経営のあり方の検討(コンセッション、民営化・民間譲渡等):3件(令和4年度まで)
工業用水道	事業開始:1件 (令和4年4月より、新たに2件が事業開始)	3件

コンセッションにおける意思決定

3. コンセッションにおける意思決定

➤ 問題意識:

- ✓ 国・地方公共団体の財政状況が厳しさを増すとともに、公共インフラの老朽化が進む中で、**財政健全化と公共インフラの維持・確保の両立**を図り、**利用者ニーズに合致した低廉かつ良好な公共サービス**を維持するためには、**民間事業者が有する技術・ノウハウを効果的に活用**することが求められる。
- ✓ さらに、公共インフラを通じた、国・地域が直面する**社会課題の解決**や**地域経済の活性化**の重要性がより一層高まっており、この点からも、**民間事業者が有する技術・ノウハウを効果的に活用**することが求められる。

3. コンセッションにおける意思決定

➤ 問題意識:

- ✓ 利用料金の徴収を行う公共施設等について、民間事業者に対し、**義務事業(本体事業)**で稼ぐ**機会(収益機会)**を提供することにより、**利益を獲得するために良好な公共サービスを提供するインセンティブ**を付与することが可能となることから、**良好な公共サービスを確保するために、コンセッションは有効な手法**である。
- ✓ さらに、公共施設等の種類や立地条件によっては、民間事業者に対し、義務事業(本体事業)に加え、**提案事業(付帯事業・任意事業)**でも稼ぐ**機会(収益機会)**を提供できるため、公的機関は、**運営権対価の受領やプロフィット・シェアを通じて、財政負担を縮減**することが可能となる。
- ✓ 一方で、人口規模、人口減少のスピード、施設等の老朽化、立地条件(施設の集積度合い(集中配置・分散配置)・中心地域や幹線道路等からの距離)等によって、**義務事業(本体事業)**や**提案事業(付帯事業・任意事業)**で稼ぐ**機会(収益機会)**を十分に提供できない事業も存在する。

3. コンセッションにおける意思決定

➤ 問題意識:

- ✓ 収益機会を十分に提供できない場合であっても、民間事業者が有する技術・ノウハウを効果的に活用することにより、最適化・効率化による公共サービス品質の維持・向上と財政負担の縮減・増加額の抑制を実現することが期待できることから、コンセッションは有効な手法である。
- ✓ 「PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年度改定版)」は、推進の方向性として、「地域における活用拡大」と「活用対象の拡大」を掲げている。今後、多くの地域においてコンセッションを活用していくと、収益機会を十分に提供できない事業において、混合型事業として実施するケースが増加するものと思われる。
- ✓ 混合型事業として実施する場合、公的機関における意思決定にあたっては、いくつかの点で慎重な検討が必要となると考えられる。

3. コンセッションにおける意思決定

◆ 公的機関の意思決定における課題:

- ①「楽観(主義)バイアス(optimism bias)※」の抑制の必要性
- ②混合型事業における適正な補助による民間インセンティブ確保の必要性
- ③競争性確保への配慮の必要性
- ④地域における事業基盤の維持・育成への配慮の必要性
- ⑤事業期間における伴走支援とモニタリングの重要性

※「楽観(主義)バイアス(optimism bias)」(HM treasury(2022)):

- ✓ 楽観(主義)バイアスは、評価者が、資本コスト、事業コスト、プロジェクト期間、提供される便益を含む主要なプロジェクト変数について過度に楽観的になるという、これまで確認されてきた体系的な傾向のことである。

収益環境からみたコンセッション重点分野の特徴(山口(2019a))

	空港・道路・文教施設等	上水道・下水道等
○義務事業		
事業特性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 選択型サービス提供事業 (利用者は、当該サービスを利用するか否かを自由に選択できる) ✓ 集客型事業 (利用者は、施設やインフラを訪れ、サービスを受益する) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 非選択型サービス提供事業 (利用者は、当該サービスを利用するか否かを選択できないか、もしくは選択の余地が著しく乏しい) ✓ 非集客型事業 (利用者は、施設やインフラを訪れることなく、自宅等にいながらサービスを受益する)
施設の代替性	高い (他の施設に需要が流れるおそれが高い)	低い (他の施設に需要が流れるおそれが低い)
主な受益者	定住人口＋交流人口	定住人口
収益リスク	低い～高い (交流人口への依存度が高いほど高い)	低い
収益増加の余地	低い～高い (交流人口への依存度が高いほど高い)	低い
価格改定の自由度	低い～高い (交流人口への依存度が高いほど高い)	低い
○提案事業		
集客型事業のリスク	低い (義務事業の訪問者・同伴者を取り込むことができる)	高い (新たに集客努力を行う必要がある)

3. コンセッションにおける意思決定

◆ 公的機関の意思決定における課題：

①「楽観(主義)バイアス(optimism bias)」の抑制の必要性

- ✓ 過度に楽観的な需要想定に基づき、新規に整備する施設の規模が過大となった場合、結果として、運営にあたって多額の財政支援額が必要となる可能性がある(選択型サービス提供事業・集客型事業)。
- ✓ 過度に楽観的な需要や劣化リスクの想定に基づき、募集時に予定される財政支援額が過少である場合(民間事業者への過大なリスク転嫁)、以下の事象が発生する可能性がある。
 - (ア)リスク回避的な事業者は応募しないため、応募者がおらず、事業が成立しなかったり、応募者がいても競争性が十分に発揮されないため、技術・ノウハウが不十分な事業者が選定される可能性がある(競争の質の低下)。
 - (イ)技術・ノウハウを十分に有する事業者が応募し、選定された場合であっても、事業の低収益性に見合った業務しか提案(実施)せず、その結果、公共サービスの質の低下や公共インフラの劣化の加速といった事態を招いてしまう可能性がある(競争の質の低下による事業の質の低下)。

3. コンセッションにおける意思決定

□「楽観(主義)バイアス」について特に留意すべきケース

1. 需要リスクの見積もり(需要(利用者数・利用数量等)の規模と推移)

(1) 選択型サービス提供事業・集客型事業

- ・潜在需要の予測の難度が高い場合(新事業、既存事業(特に交流人口への依存度が高い事業))
- ・集約化・複合化による新規施設を整備する場合
- ・既存需要の規模が小さい場合
- ・既存需要の減少リスクが高い場合(定住人口の減少、少子高齢化に伴う人口構成の変化等)
- ・提案事業(付帯事業・任意事業)の余地が大きい場合

(2) 非選択型サービス提供事業・非集客型事業

- ・既存需要の減少リスクが高い場合(定住人口の減少、少子高齢化に伴う人口構成の変化等)

2. 劣化リスクの見積もり

(1) 非選択型サービス提供事業・非集客型事業

- ・劣化状況の可視化の難度が高い場合
- ・劣化状況の確認が不十分な場合

3. コンセッションにおける意思決定

◆ 公的機関の意思決定における課題:

② 混合型事業における適正な補助による民間インセンティブ確保の必要性

- ✓ 過度に楽観的な需要や劣化リスクの想定に基づき、募集時に予定される財政支援額が過少である場合(民間事業者への過大なリスク転嫁)、競争の質の低下や事業の質の低下を招く可能性がある。
- ✓ その一方で、財政支援額が過大な場合(民間事業者への過小なリスク転嫁)、民間事業者の経営改善に向けた努力を阻害してしまう。
- ✓ 「楽観(主義)バイアス」を抑止し、合理的な前提条件に基づく「基礎条件」(需要や劣化状況等)を見積もった上で、コンセッション事業とし、民間事業者による経営改善に向けた努力を引き出すことで、基礎条件からどの程度、改善(需要増加や効率性向上)の可能性があるかを見積もり、これに基づき、適正な補助条件(金額や方法等)を設定する必要がある。

3. コンセッションにおける意思決定

◆ 公的機関の意思決定における課題:

③競争性確保への配慮の必要性

- ✓ 財政負担の縮減・増加額の抑制、公共サービス品質の向上、社会課題の解決や地域経済の活性化等に資する優れた事業提案を引き出すには、**競争性を確保**することが一つの重要な鍵となる。
- ✓ 既存事業の需要規模が小さく、経済性を確保することが困難な場合、**広域化・集約化(規模の経済性)**や**複合化(範囲の経済性)**が、事業の経済性を高め、**競争性を高める有力な手段**となる。
- ✓ 但し、**過度な広域化による事業規模の拡大や過度な複合化(特に、非関連事業の複合化)**による**事業の高度化・複雑性の増大**は、**コンソーシアム組成の困難性**から、**競争性を阻害するリスク**があることから、**地域や事業の種類に応じて、規模の経済性や範囲の経済性確保による経済性向上と、競争性の確保のバランス**を図る必要がある。

3. コンセッションにおける意思決定

□ 競争性を阻害する主な要因:

- ・「楽観(主義)バイアス」に基づく、民間事業者への過大なリスク転嫁
 - ・過度な広域化による事業規模の拡大
 - ・過度な複合化(特に、非関連事業の複合化)による事業の高度化・複雑性の増大
 - ・参加資格要件の過度な要求
 - ・要求水準等、事業要件の過度な要求
 - ・発注時期の集中化
- ⇒ 民間事業者の事業遂行能力と競争性の両方に十分配慮した事業スキームを組成する必要性

3. コンセッションにおける意思決定

◆ 公的機関の意思決定における課題:

④ 地域における事業基盤の維持・育成への配慮の必要性

- ✓ 広域化・集約化や複合化により、事業規模が拡大したり、複雑化した場合、事業規模・複雑性への対応力を有する**大手企業が元請、地域企業が下請**という形で**コンソーシアムを組成**するケースが増加すると想定される。
- ✓ 元請企業が**地域企業に不利な取引条件を設定した結果、地域企業の収益力が低下し、廃業や事業撤退を余儀なくされれば、当該事業に関する地域の事業基盤が脆弱化、もしくは、消失してしまうおそれがある。**
- ✓ このような状況に陥れば、事業期間終了に伴い、元請企業が撤退した場合、**事業の担い手を確保できないおそれがある**(特に、**事業の収益性が低い場合**)。
- ✓ このことから、事業実施にあたっては、**地域における事業基盤の維持・育成に十分配慮する必要がある。**

3. コンセッションにおける意思決定

□ 地域における事業基盤の維持・育成への配慮のポイント

1. 事業方式を一体化する場合

- ・地域企業が**適正な条件**で業務を遂行することができ、かつ、コンセッションに関する**事業ノウハウを蓄積**できるようなコンソーシアム組成と取引条件の設定を促す必要がある。

2. 事業方式を分離する場合

(1) コンソーシアム一体型

- ・地域企業が**適正な条件**で業務を遂行することができ、かつ、コンセッションに関する**事業ノウハウを蓄積**できるようなコンソーシアム組成と取引条件の設定を促す必要がある。

(2) コンソーシアム分離型

- ・当初は、地域企業が担う事業のうち、**劣化リスクの不透明性とそれに基づく改築費・修繕費の不確実性が高い施設等の改築・修繕業務をコンセッション事業から分離**し、地域企業が事業ノウハウを獲得するとともに、**劣化リスクの不透明性とそれに基づく改築費・修繕費の不確実性が大幅に低下した段階で、コンセッション事業と一体化するか否かを検討**する(山口(2019b)、山口(2020))。

3. コンセッションにおける意思決定

◆ 公的機関の意思決定における課題:

⑤ 事業期間における伴走支援とモニタリングの重要性

- ✓ 地方公共団体が実施する選択型サービス提供事業・集客型事業においては、**需要の増加による収益性向上**のため、地域の実情をよく理解し、各種施策を企画・実施している**地方公共団体による伴走支援**(地域の魅力向上や施設の利用促進に資する**施策の推進**や民間事業者との協働)が不可欠である。
- ✓ 事業における**財務の健全性確保**に加え、**事業そのものの健全性を確保**するために、**利用者、地域住民、地域経済への配慮**が適切に行われているか、施設の**需要リスクと劣化リスクのマネジメント**が適切に行われているかといったことを継続的にモニタリングし、必要な場合に速やかに介入できるよう、**発注者による効果的なモニタリング体制を整備**することが不可欠である。

結語

4. 結語

- ✓ コンセッションを含むPPP/PFI手法は民営化と異なり、公共サービスの提供を民間事業者に包括的に委託する手法であることから、公共サービスの提供主体は民間事業者であるが、公共サービスの内容、量、質やPPP/PFIのビジネス・モデルに関する最終的な責任は公的機関にある(山口(2021))。
- ✓ PPP(Public Private Partnerships)については多様な定義がなされているが、公共部門、民間部門及び住民のパートナーシップを重視し、公共部門と民間部門双方の利益に適う広範囲にわたるパートナーシップに基づき、公共サービスを提供するスキームの集合であるといえる(山口(2021))。
- ✓ コンセッションを活用することにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを実現するためには、「サプライサイド(供給側)」である民間事業者の経営努力を効果的に引き出すことができるように、公的機関は適切な意思決定を行う必要がある。

4. 結語

- ✓ 特に、「楽観(主義)バイアスの抑制」、「適切なインセンティブの付与」、「競争性の確保」、「地域における事業基盤の維持・育成」、「地方公共団体による伴走支援」、「発注者による効果的なモニタリング」に配慮した意思決定が求められる。

参考文献・資料

- HM Treasury, 2022. *The Green Book: Central Government Guidance on Appraisal and Evaluation*.
- 植田和男・内藤滋編著、六角麻由・増田智彦・木田翔一郎著(2015)『公共施設等運営権』一般社団法人金融財政事情研究会
- 内閣府(2022)『PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)』
- 内閣府『公共施設等運営(コンセッション)方式について』
(https://www8.cao.go.jp/pfi/concession/pdf/con_houshiki.pdf) (2022年11月28日最終アクセス)
- 内閣府ホームページ『公共施設等運営権の導入メリット』
(https://www8.cao.go.jp/pfi/concession/pdf/con_merit.pdf) (2022年11月28日最終アクセス)
- 山口直也(2019a)「下水道コンセッションにおける事業構造に関する意思決定」『会計プロフェッション』(青山学院大学大学院会計プロフェッション研究学会/会計プロフェッション研究センター)第14号、119-139ページ
- 山口直也(2019b)「下水道事業におけるPFI/PPP手法の活用—コンセッション導入における包括的民間委託の併用の意義—」『商学論究』(関西学院大学商学研究会)第66巻第4号、163-181ページ
- 山口直也(2020)「下水道ストックマネジメントにおける管路包括的民間委託の意義」『産業経理』(一般財団法人産業経理協会)第79巻第4号、72-85ページ
- 山口直也(2021)「我が国におけるPPP/PFIの動向と一般廃棄物処理PPP/PFI事業の方向性」『EICA(環境システム計測制御学会誌)』第25巻第4号、23-29ページ